
相続を知ろう

早わかり！相続対策のポイント

第26回：贈与税を払って効果的な生前贈与

作成：東海東京ウェルス・コンサルティング

1. 基礎控除110万円の贈与では効果が少ない場合

贈与税の基礎控除
110万円以内で
贈与しても…

効果があまり無い時は
どうすれば…



2. 相続税と贈与税の税率

相続税の適用税率より低い税率で贈与する

【相続税の税率（速算表）】

各相続人の 取得金額 (基礎控除後)	税率	控除額
1,000万円以下	10%	-
3,000万円以下	15%	50万円
5,000万円以下	20%	200万円
1億円以下	30%	700万円
2億円以下	40%	1,700万円
3億円以下	45%	2,700万円
6億円以下	50%	4,200万円
6億円超	55%	7,200万円

相続税の基礎控除額：

3,000万円 + 600万円 × 法定相続人の数

【贈与税の税率（速算表）】

〔特例贈与：18歳以上の子・孫への贈与〕

課税価格 (基礎控除後)	税率	控除額
200万円以下	10%	-
400万円以下	15%	10万円
600万円以下	20%	30万円
1,000万円以下	30%	90万円
1,500万円以下	40%	190万円
3,000万円以下	45%	265万円
4,500万円以下	50%	415万円
4,500万円超	55%	640万円

贈与税（暦年課税）の基礎控除額：

受贈者ごとに年間110万円

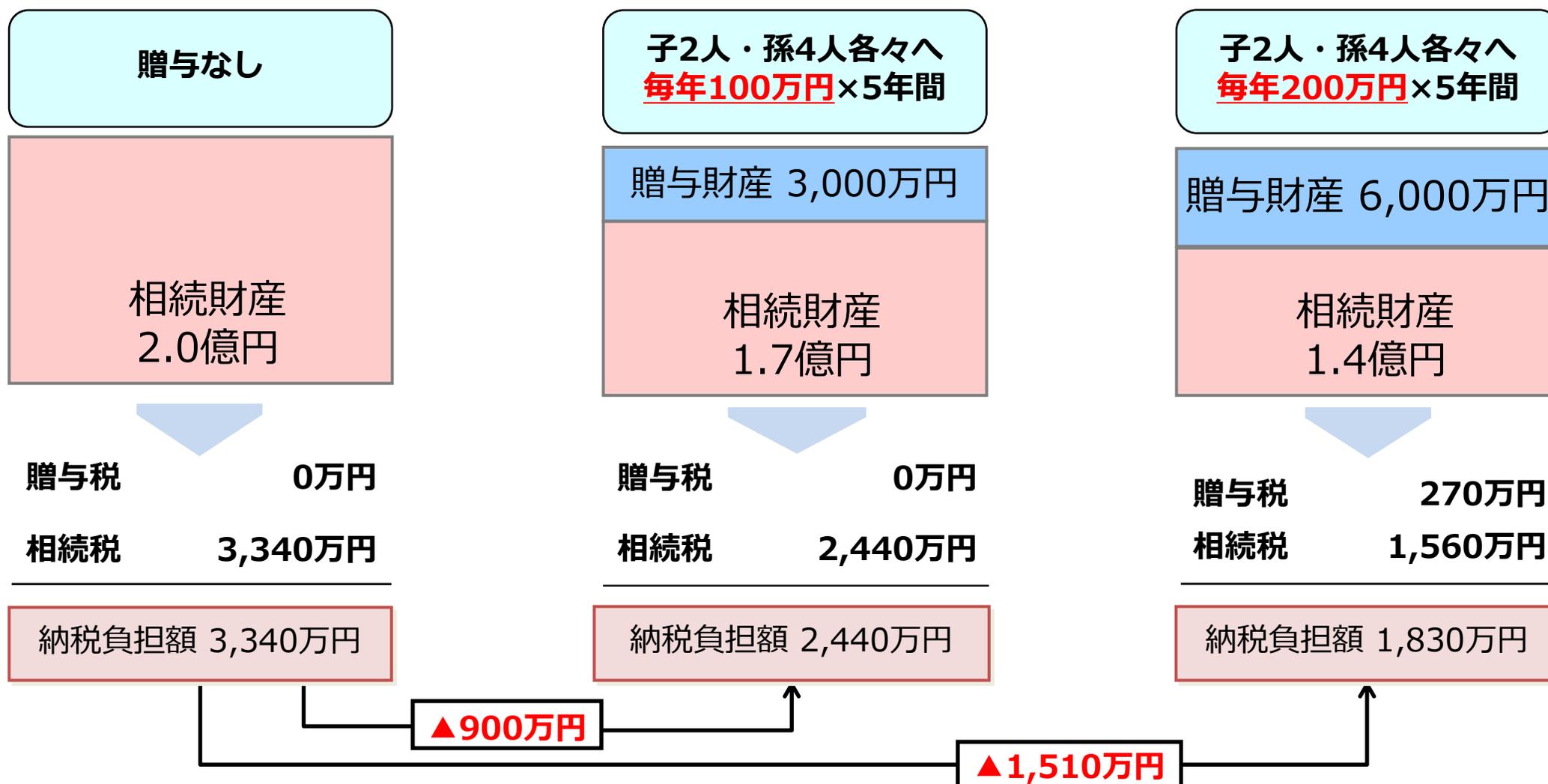


3. 効果的な生前贈与の具体例

【子2人と孫4人の合計6人に5年間、生前贈与し、その後相続が発生した場合の比較】

条件…相続財産：2億円、相続人：子2人

※相続税の計算において、相続開始前3年以内の一定の贈与財産の加算は考慮していません。



【 当資料の利用に関する留意事項 】

当資料は一般的な情報提供を目的としており、投資勧誘を目的としたものではありません。

当資料は令和4年5月時点の法令や制度等に基づいて作成しており、内容は将来変更となる可能性があります。

当資料は法令や制度の概要を説明することを目的としており、具体的なケースや詳細については、税理士、弁護士、司法書士等の専門家や所轄の税務署へお問い合わせください。また、実際の対策等の実行については、必要に応じて、税理士、弁護士、司法書士等の専門家へご相談の上、お客様ご自身の判断で決定していただきますようお願い申し上げます。なお、お客様のご要望があれば、税理士等の専門家をご紹介しますこともできますのでご相談ください。

【 金融商品取引法に基づく留意事項 】

当資料は、東海東京ウェルス・コンサルティング（株）が作成し、東海東京証券株式会社が許諾を受けて提供いたしております。

金融商品取引法に基づきお客様にご留意いただきたい事項を以下に記載させていただきます。

金融商品等にご投資いただく際には、各商品等に所定の手数料等をご負担いただく場合があります。また、各商品等には価格等の変動等による損失が生じるおそれがあります。

手数料等およびリスクは、商品等ごとに異なりますので、契約締結前交付書面や上場有価証券等書面または目論見書等をよくお読みください。

【 東海東京証券の概要 】

商 号 等 : 東海東京証券株式会社 金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第140号

加 入 協 会 : 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本S T O協会